

平成27年度

事業計画書

自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日

山口県農業共済組合

平成27年度事業計画

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

項目	共済目的等	組合員数	農作物共済					
			水稻				麦	
			一筆	半相殺	全相殺	品質	一筆	災害収入
区域内の概数	人	51,378	a				a	
			2,284,040				160,400	
前年度実績		46,611	2,121,446	24,585	17,091	35,598	267	159,924
本年度引受計画		45,647	2,097,620	24,330	17,100	35,160	260	157,850
本年度予定引受率(%)		88.8	95.2				98.6	

果樹共済				畑作物共済				ガラス室	
うんしゅうみかん		なつみかん	なし	大豆			茶	ガラス室	
減収総合	特定危険	減収総合	災害収入	一筆	半相殺	全相殺	災害収入	I類	II類
a		a	a	a			a	棟	棟
75,960		14,000	3,250	76,960			4,000	0	73
2,360	1,683	0	1,453	11,280	691	53,467	1,260	0	15
2,300	1,620	0	1,450	10,460	420	53,100	1,000	0	16
5.2		0	44.6	83.1			25.0	0	21.9

家畜共済									
乳用成牛	乳用子牛等 (内胎児)	肥育用成牛	肥育用子牛	肉用成牛 その他の	肉用子牛等 (内胎児) その他の	一般馬	種豚	肉豚	肉用種雄牛
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
2,963	3,098 (2,869)	9,420	407	5,472	6,035 (5,006)	26	1,933	18,702	1
2,984	849 (779)	8,033	424	5,345	6,277 (5,150)	4	1,327	9,070	1
2,866	830 (759)	7,331	397	5,195	6,008 (4,909)	3	1,339	9,028	1
96.7	26.8 (26.5)	77.8	97.5	94.9	99.6 (98.1)	11.5	69.3	48.3	100.0

園芸施設共済								任意共済	
プラスチックハウス								建物	農機具
I類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類	VII類		
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
1	7,153	404	301	218	22	339	156	97,460	111,770
1	3,234	176	99	48	2	248	0	51,189	8,520
1	3,084	176	98	50	5	236	0	49,600	8,706
100	43.1	43.6	32.6	22.9	22.7	69.6	0	50.9	7.8

2. 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 A 総 額	
		本年度予定	前年度実績			
共済目的等				千円	千円	
農作物	水稻	一 筆	2,097,620 a 72,104,000 kg	2,121,446 a 72,624,650 kg	13,196,765	102,782
		半相殺	24,330 a 1,068,000 kg	24,585 a 1,073,030 kg	196,821	2,023
		全相殺	17,100 a 736,000 kg	17,091 a 731,781 kg	136,850	2,396
		品 質	35,160 a	35,598 a	270,148	4,518
	麦	一 筆	260 a 4,800 kg	266 a 4,834 kg	105	6
		災害収入	157,850 a	159,924 a	446,693	56,543
	計		2,332,320 a	2,358,910 a	14,247,382	168,268
家畜	乳用成牛		2,866頭	2,984頭	382,107	73,348
	乳用子牛等 (内胎児)		830 (759)	849 (779)	20,638	2,595
	肥育用成牛		7,331	8,033	1,489,705	55,033
	肥育用子牛		397	424	19,503	3,609
	その他の肉用成牛		5,195	5,345	1,073,123	49,437
	その他の肉用子牛等 (内胎児)		6,008 (4,909)	6,277 (5,150)	483,934	41,389
	一般馬		3	4	705	68
	種 豚		1,339	1,327	76,380	63
	肉 豚		9,028	9,070	65,000	42
	肉用種種雄牛		1	1	394	31
	計		32,998 (5,668)	34,314 (5,929)	3,611,489	225,615
果樹	うんしゅう みかん	(減収総合)	2,300 a	2,360 a	12,141	662
		(特定危険)	1,620	1,683	16,951	305
	なつみかん	(減収総合)	0	0	0	0
	なし	(災害収入)	1,450	1,453	94,182	5,180
	計		5,370	5,496	123,274	6,147

济 掛 金		D 保険料	E 交付金 (△納入保険料) (B-D)	F 手持共济掛金 (C+E)	備 考
B 国庫負担金	C 農家負担金				
千円 51,391	千円 51,391	千円 55,781	千円 △ 4,390	千円 47,001	kg当たり平均 183円
1,011	1,012	1,152	△ 141	871	kg当たり平均 184円
1,198	1,198	1,278	△ 80	1,118	kg当たり平均 186円
2,259	2,259	2,499	△ 240	2,019	10a当たり平均生産金額 88,945円
3	3	2	1	4	kg当たり平均 22円
30,420	26,123	12,181	18,239	44,362	10a当たり平均生産金額 31,738円
86,282	81,986	72,893	13,389	95,375	
33,655	39,693	22,170	11,485	51,178	頭当たり 133千円
1,222	1,373	908	314	1,687	頭当たり 25千円
24,734	30,299	18,950	5,784	36,083	頭当たり 203千円
1,548	2,061	1,249	299	2,360	頭当たり 49千円
22,362	27,075	13,582	8,780	35,855	頭当たり 207千円
20,086	21,303	13,324	6,762	28,065	頭当たり 81千円
34	34	33	1	35	頭当たり 235千円
25	38	32	△ 7	31	頭当たり 57千円
17	25	21	△ 4	21	頭当たり 7千円
15	16	15	0	16	頭当たり 394千円
103,698	121,917	70,284	33,414	155,331	
331	331	433	△ 102	229	kg当たり 1類 95円 2類 105円
152	153	152	0	153	kg当たり 1類 89円 2類 102円
0	0	0	0	0	kg当たり 57円
2,590	2,590	2,458	132	2,722	10a当たり平均生産金額 812,000円
3,073	3,074	3,043	30	3,104	

項目		引 受		共済金額	共	
		本年度予定	前年度実績		A 総 額	
共済目的等				千円	千円	
畑作物	大豆	一 筆	10,460 a	11,280 a	10,270	1,459
		半相殺	420	691	836	125
		全相殺	53,100	53,467	135,629	25,335
	茶	災害収入	1,000	1,260	4,641	320
	計		64,980	66,698	151,376	27,239
園芸施設	ガラス室Ⅰ類		0棟	0棟	0	0
	ガラス室Ⅱ類		16	15	41,715	53
	プラスチックⅠ類		1	1	339	3
	プラスチックⅡ類		3,084	3,234	774,760	25,670
	プラスチックⅢ類		176	176	189,730	2,995
	プラスチックⅣ類	甲	98	99	92,687	1,709
		乙	50	48	118,258	401
	プラスチックⅤ類		5	2	4,892	17
	プラスチックⅥ類		236	248	96,565	2,155
	プラスチックⅦ類		0	0	0	0
計		3,666	3,823	1,318,946	33,003	
合 計				19,452,467	460,272	

イ 任意共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	A	
		本年度予定	前年度実績		共済掛金総額	
共済目的等				千円	千円	
任意	建物	総合	7,050棟	7,275棟	57,200,000	147,898
		火災	42,550	43,914	450,700,000	340,942
		計	49,600	51,189	507,900,000	488,840
	農機具	損害	8,660台	8,462台	13,718,000	70,396
		更新	46	58	95,700	16,505
		計	8,706	8,520	13,813,700	86,901
	合計				521,713,700	575,741

総合計				541,166,167	
-----	--	--	--	-------------	--

済 掛 金		D 保険料	E 交付金 (△納入保険料) (B-D)	F 手持共済掛金 (C+E)	備 考
B 国庫負担金	C 農家負担金				
千円 803	千円 656	千円	千円	千円	kg当たり平均 1類 219円 2類 256円
69	56	14,804	2	12,115	
13,934	11,401				
176	144	194	△ 18	126	
14,982	12,257	14,998	△ 16	12,241	
0	0	0	0	0	棟当たり
26	27	8	18	45	棟当たり 2,607千円
1	2	1	0	2	棟当たり 339千円
12,835	12,835	8,185	4,650	17,485	棟当たり 251千円
1,497	1,498	673	824	2,322	棟当たり 1,078千円
854	855	352	502	1,357	棟当たり 946千円
200	201	57	143	344	棟当たり 2,365千円
8	9	2	6	15	棟当たり 978千円
1,077	1,078	658	419	1,497	棟当たり 409千円
0	0	0	0	0	
16,498	16,505	9,936	6,562	23,067	
224,533	235,739	171,154	53,379	289,118	

内 訳		D 再共済掛金 (A) × (G)	E 再共済手数料 (D) × (H)	F 手持共済掛金 (B-D+E)	備 考
B 純掛金	C 事務費賦課金				
千円 94,371	千円 53,527	千円 44,369	千円 16,061	千円 66,063	棟当たり 8,113千円
187,548	153,394	102,282	46,026	131,292	棟当たり 10,592千円
281,919	206,921	146,651	62,087	197,355	
49,543	20,853	/	/	49,543	台当たり 1,584千円
16,171	334			16,171	台当たり 2,080千円
65,714	21,187			65,714	
347,633	228,108	146,651	62,087	263,069	
	再共済割合 (G)	30%	再共済手数料 (H)	総合 火災	36.20% 45.00%

/	/	/	/	552,187	
---	---	---	---	---------	--

3. 引受計画と実施方策

近年頻発する過去に経験のない規模の自然災害等により、農業災害対策の柱としてNOSAIの役割がますます重要になっている中、平成27年4月から3か年に亘り取り組む全国統一運動「信頼のきずな」未来につなげる運動では、“安心ネットを広げ つなげよう農家・地域の未来”を運動目標とし、農業のセーフティネットとしての使命を果たすため、災害による損失の補填と損害の未然防止という機能を従前に増して発揮し、農家経営の安定と地域農業を支援するため次の引受計画と実施方策を実践する。

また、NOSAI本来の機能や役割が効果的に発揮できるよう、適正かつ効率的で健全な業務運営や法令遵守態勢の確立に取り組み、リスク管理担当部署の設置に向け検討を開始する。

ア 農作物共済

- (1) 水稲は、「水稲生産実施計画書及び営農計画書兼水稲共済細目書異動申告票」の一体化処理により関係機関と連携し、経営安定所得対策を踏まえた作付面積・転作面積を把握し、適正な引受に努める。また、国の方針により増加している飼料用米の内、引受実施していない専用品種によるものを今後実施出来るよう行政等と協議する。
- (2) チラシを作成し、より補償の充実を普及啓蒙し、地域、農家ニーズに合った引受方式等の選択が出来るようにする。また任意加入の対象者について加入推進し引受拡大に努める。
- (3) 麦においても関係機関との連携により作付面積を把握し、適正な引受に努める。補償の充実の観点から災害収入共済方式の普及啓蒙を図り引受拡大に努める。また、一筆方式・半相殺方式について基準収穫量の適正な設定に努める。また、共済金支払時に営農継続支払分を除くことから、農家の不利益とならないよう引受時、周知に努める。

イ 家畜共済

- (1) 高齢化等により飼育農家・頭数が減少する中、関係機関及び家畜診療所と連携し、飼養頭数を的確に把握し、未加入農家の解消を図るとともに適正な引受をする。また、新規就農者等の情報を収集し引受に努める。
- (2) 家畜の異動状況を現地確認、個体識別システム及び診療獣医師との連携により適正に把握する。また、組合員からの異動通知の重要性を周知徹底する。
- (3) 補償の充実の観点から家畜診療所と連携し、共済金額の増額に努める。
- (4) 子牛、胎児の引受拡大に努める。また、豚流行性下痢へのリスク対応として共済制度の利用を促し種豚及び肉豚の引受に繋げる。

ウ 果樹共済

- (1) JA・農林事務所・生産団体等関係機関と連携し、結果樹面積の的確な把握をするとともに、制度内容の普及啓蒙に努め引受拡大を図る。また、新規就農者への加入推進をする。
- (2) 農家ニーズを把握し、新たな共済目的、方式を模索する。

エ 畑作物共済

(大豆)

- (1) 水稲共済細目書異動申告票の作付計画及び関係機関等との連携により、栽培面積を把握し、適正な引受を図るとともに引受の拡大に努める。
- (2) 出荷数量が把握できる農家については、補償割合が大きい全相殺方式の加入推進をする。また、基準収穫量の適正な設定に努める。また、麦と同様に共済金支払時に営農継続支払分を除くことから、農家の不利益とならないよう引受時、周知に努める。

- (茶) 関係機関の協力を得て、栽培面積を把握し、農家に制度の普及啓蒙を図り、引受の拡大に努める。

オ 園芸施設共済

- (1) 生産者団体等の部会、研修会等において、平成27年2月に拡充された補償内容を説明する機会を得られるよう関係団体に協力を求める。
- (2) 被災後、再建に多額の費用を要する鉄骨ハウスについて戸別に推進する。
- (3) JA等関係機関と連携を強め、新規就農者などの情報収集に努める。

カ 任意共済

- (1) 新たに始まる運動「信頼のきずな」未来につなげる運動は、従来の運動の趣旨を継承し、「さらなるフィールド活動へ」の行動スローガンのもと、「顔の見える推進」に努めるとともに、加入内容の点検及び組合員の資産、加入状況の把握等を踏まえ、すべての農家に十分な補償を提案・提供することを目指す。また、引受適正化については、加入資格要件の確認の周知に努める。
- (2) 共済部長の協力を得て、未加入農家への推進強化を図るとともに、継続更新率の向上を図る。状況に応じて、共済部長と連携し職員による補完推進を行う。
- (3) 農機具共済については、昨年度、加入限度額の引き上げ、共済掛金の無事故割引・有事故割増料率制度導入と仕組みが充実されたことを引き続き周知し、補償の充実を図る。また、新規購入等の情報収集をし引受拡大に努めるとともに、近年多発傾向にある農機具の盗難については、盗難防止に係る啓蒙運動や情報提供により損害の未然防止に努める。

4. 共済掛金等の徴収及び徴収計画

- (1) 共済規程で定める共済掛金払込期限内の徴収に努める。
- (2) 未収共済掛金については、戸別訪問等により繰り返し制度への理解を求め、徴収に努める。

5. 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- (1) 作柄の早期把握と見回り調査の実施
 - ① 品種別の作柄及び被害状況を早期に把握するため、関係機関との連携を密にしつつ、定期的に見回り調査を実施する。
 - ② 登熟不良等被害調査を定点で実施する。
 - ③ 衛星画像による損害評価を実施するための調査を行う。
- (2) 損害評価の適正化
 - ① 損害評価について被害申告方法、被害申告の目安、評価方法、共済金支払方法等を周知徹底する。また損害評価について広報等を通して申告漏れのないよう徹底し、結果については申告者全員に通知する。
 - ② 損害評価員を対象に損害評価技術の向上、評価眼の統一また分割評価適用の統一を図り、適正評価が実施されるよう研修会を開催する。
 - ③ 評価地区の設定は被害発生状況に応じた設定をする。
 - ④ 全相殺、品質、麦災害収入方式は見回り調査を実施し、分割評価を統一的に適正な判定をする。また関係機関の協力を得て収穫量の適正把握に努める。

イ 家畜共済

- (1) 死廃事故時には現地に於いて確認するとともに異動状況を確認し、適正な事務処理に努める。
- (2) 死廃事故低減を図るため、損害防止の義務や指示の履行を周知徹底する。不履行や違反により死廃事故につながったと思われる場合は免責を適用する。
- (3) 1号及び3号の廃用事故及び手術に係る病傷事故については手術痕を確認し、対象家畜を撮影する。

ウ 果樹共済

損害評価の適正化を図るため、見回り調査等を実施し評価眼の統一を図り、適正評価をする。

エ 畑作物共済

- (大豆) 見回り調査を実施し、作柄及び被害状況を把握する。分割評価適用の統一を図り、適正評価に努める。また、関係機関と連携し出荷数量等調査により適正評価に努める。
- (茶) 関係団体と連携し、見回り調査及び出荷伝票等調査により適正評価を実施する。

オ 園芸施設共済

- (1) 速やかな事故発生通知を徹底し、適正な損害評価を行い、共済金の早期支払に努める。
- (2) 共済金支払対象とならなかった被害申告組合員へ評価結果を丁寧に説明する。

カ 任意共済

- (1) 損害評価研修会等により損害評価技術の向上を図り、適正評価を実施する。
- (2) 速やかな事故発生通知を徹底し、原因及び罹災状況を的確に調査し、共済金の早期支払に努める。また、農機具共済においては、免責基準について組合員に周知徹底する。

6. 損害防止事業の実施方策

ア 農作物共済

特別積立金の積立状況に照らしながら、近年、ますます拡大する獣害に対する被害防止対策の支援を行う。

イ 家畜共済

- (1) 飼養衛生管理基準に従い防疫に努める。また家畜診療所は乳牛・肉用牛の繁殖障害等の特定損害防止事業を実施し事故の低減に努める。
- (2) 中国地区、中央等で開催される獣医師技術講習会への積極的な参加と研究発表等を奨励し、技術向上に努める。

ウ 畑作物共済

大豆種子消毒剤を配付し鳥害、病虫害の防止に努める。

エ 園芸施設共済

園芸施設被覆材応急補修テープを配付し、被害防止に努める。

7. 執行体制の整備

NOSAI本来の機能や役割が効果的に発揮できるよう、適正かつ効率的で健全な業務運営や法令遵守態勢の確立に取り組む。また、合併に付帯する覚書第8条1項[理事の定数は、新組合設立後、定数削減に向けて見直しを行う]に基づき、理事定数削減に向けた検討を行うとともに、リスク管理及び内部監査体制に係る情報収集を行い、リスク管理担当部署の設置に向け検討を開始する。

ア 理事会及び監事会

- (1) 理事会は、理事会運営規則の遵守、ガバナンス強化並びにPDCAサイクルを基本としたリスク管理態勢の構築に取り組む。
- (2) 監事会は、監事監査規則に基づき監査方針・計画を決定して定時監査を実施し、必要に応じて臨時監査を行い適正な業務執行に資する。

イ 組織体制強化の推進

- (1) 効果的な事業推進や農家ニーズ把握のため集落に共済部長を置き、共済部長集会開催時には制度内容の説明や情報提供を行い、よりNOSAIへの理解を深めていただきながら事業推進への協力を求める。また、掛金の口座振替化への理解を求め、効率化とコンプライアンス態勢向上に繋げる。
- (2) 共済部長の地域代表である地区長で構成する共済部長連絡協議会を開催し、組合員ニーズの把握に努めながら、組合員の立場に立った事業展開を行う。

ウ 職制及び職員の配置計画

- (1) 職制規則の定めにより、参事統括のもと総務部(企画管理課、総務課)、事業部(統括課、収穫共済課、資産共済課)、家畜部(家畜課、家畜診療所統括)の3部7課所を配置し、支所にあつては2総合支所、8支所、2出張所を、また家畜診療所は7診療所1支所を設置し事業の円滑な遂行に努める。
- (2) 職員については、将来に亘る効率化を織り込んだ上で、継続的安定的運営が可能な採用計画を策定し、採用に際しては平等取扱の原則及び成績主義の原則に則り公正性を確保する。

エ 役職員研修等の体制及び計画

農業災害補償制度に対する組合員や国民の信頼を失うことのないよう、高い倫理観を醸成することを目的として計画的な役職員研修を実施する。

オ コンプライアンス態勢の整備

- (1) コンプライアンス意識高揚のための研修を反復して実施する。
- (2) 事務リスク低減のため、継続的に掛金納入方法の口座振替化を推進する。
- (3) 理事会で決定されたコンプライアンスプログラムを着実に実践する。
- (4) 内部牽制機能が十分発揮されるよう、計画に基づいた全部署を対象とする内部検査を実施し、問題点等を役員に報告した上で遅滞なく改善を行う。
- (5) NOSAIでは多くの個人情報を取り扱うことを十分認識し、個人情報取扱事業者として個人情報の保護に関する規則を遵守し、個人情報の安全管理を徹底する。

8. 予算統制の方策

事業計画に基づき各事業とも目標達成に努め、事業の効率的執行とともに予算執行にあたっては常に収支の動向を見極め一層の経費節減を目指す。

- (1) 資金の運用については、信用リスクや市場リスクを考慮し、余裕金運用管理委員会及び理事会で決定した余裕金運用の基本方針に基づき、長期的な視点による安全かつ確実なポートフォリオの構築に努めるとともに、安定性と流動性に配慮した効率的な運用に取り組む。